

兵庫県分別収集促進計画(第10期)の概要

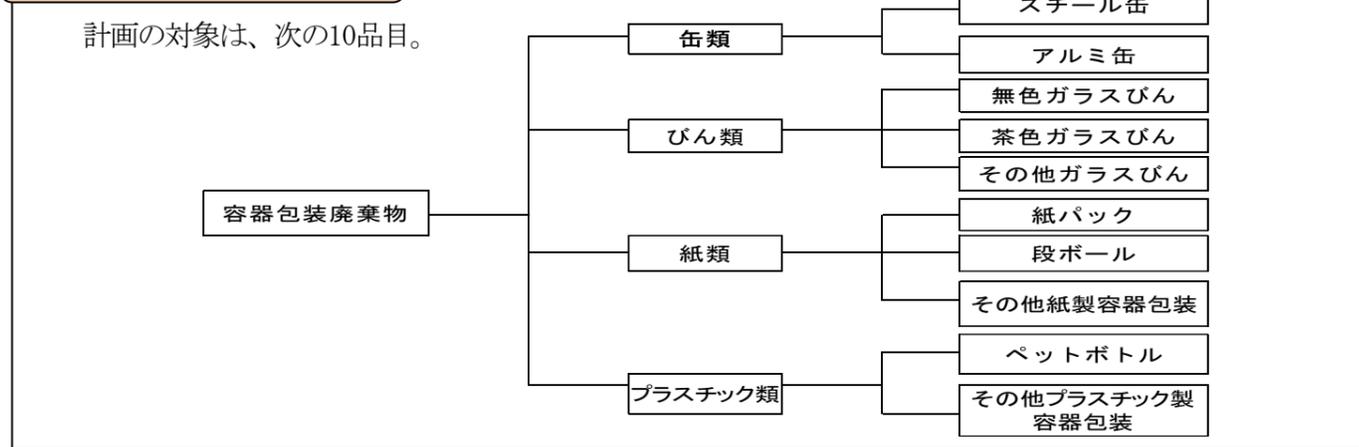
1 計画策定の趣旨

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)に基づき、県は市町計画の容器包装廃棄物の排出量及び収集量の見込みや分別収集の促進及び排出抑制に関する施策等を取りまとめ、分別収集の目標及び方策について3年ごとに計画を定めることとされている。
 今年度が現計画(第9期)の改定時期にあたることから、令和9年度を目標年度とする「兵庫県分別収集促進計画(第10期)」を策定する。

2 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間(次期は令和7年度に改定)

3 計画の対象品目



4 市町による容器包装廃棄物の収集量及び排出量の算定方法

(1) 実績値の算定方法

- ① 容器包装廃棄物の収集量 = [市町収集量] + [自治会等の集団回収量] + [店頭回収量]
- ② 容器包装廃棄物の排出量 = [収集量(実績値)] + [家庭系ごみ回収量 × 容器包装廃棄物の混入率[※]]
※ごみ組成調査により把握。組成調査データがない場合は、人口規模が同程度の自治体の調査結果や、環境省の資料に基づいて設定
- ③ 分別収集率(%) = $\frac{\text{① 容器包装廃棄物の収集量}}{\text{② 容器包装廃棄物の排出量}} \times 100$

(2) 目標値の算定方法

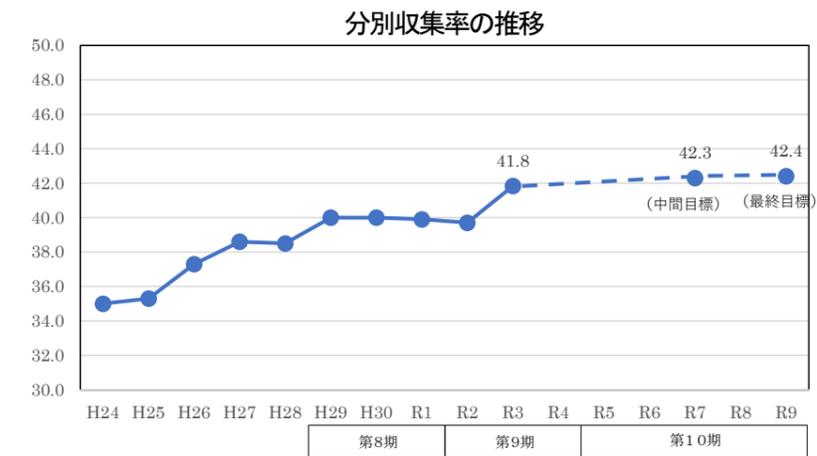
- ① 容器包装廃棄物の収集量: 収集量の実績値に施策の効果や将来の人口変動等を加味して推計
※平成30年～令和2年の実績等から原単位を算出
- ② 容器包装廃棄物の排出量: 排出量の実績値に将来の人口変動等を加味して推計
- ③ 分別収集率(%) = $\frac{\text{① 容器包装廃棄物の収集量}}{\text{② 容器包装廃棄物の排出量}} \times 100$

※ 容器包装廃棄物の排出量は混入率を用いた推計値であり、多くの市町が他市町の調査結果等に基づく混入率を使用して推計していること、店頭回収量には市町域を越えた持ち込みも含まれることなどから、当該市町の排出量を正確に反映していない場合がある。

5 計画の目標

(1) 目標値
 本計画では、県内各市町が策定した分別収集計画に記載された数値を取りまとめ、それらを集約した合算量を排出量及び分別収集量の「見込量」として定めている。ここでは、「見込量」を「目標値」としている。

区分	実績(速報値)	目標	
	令和3年度	令和7年度 (中間目標)	令和9年度 (最終目標)
10品目分別収集する市町の割合	100% (41市町)	100%	100%
容器包装廃棄物の分別収集量	111,578 t	111,964 t	110,770 t
容器包装廃棄物の排出量(推計)	266,729 t	264,689 t	260,974 t
(参考) 容器包装廃棄物の分別収集率	41.8%	42.3%	42.4%



(2) 品目別分別収集率の実績及び目標
 分別収集率の低い「その他紙製容器包装」、「その他プラスチック製容器包装」について、更なる分別収集量及び分別収集率の向上を図る。(単位:%)

品目\年度		実績(速報値)	目標	
		令和3年度	令和7年度 (中間目標)	令和9年度 (最終目標)
缶類	スチール缶	71.7	72.6	72.6
	アルミ缶	83.2	76.7	76.8
びん類	無色ガラスびん	49.8	58.5	59.0
	茶色ガラスびん	54.0	62.1	62.7
	その他ガラスびん	87.8	70.9	71.6
紙類	紙パック	14.4	15.7	15.8
	段ボール	72.4	69.5	69.6
	その他紙	16.9	19.2	19.2
プラスチック類	ペットボトル	83.7	74.5	74.7
	その他プラスチック	23.3	23.4	23.5
合計		41.8	42.3	42.4

6 品目別の排出量及び収集量の計画値

(1) 排出量計画値

県内で排出される容器包装廃棄物は、素材転換により軽量化が進むことや人口減少によりすべての品目で減少していく見込み。(単位:t)

品目\年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
缶類	スチール缶	7,341	7,228	7,105	6,996	6,891
	アルミ缶	9,260	9,231	9,182	9,143	9,102
びん類	無色ガラスびん	14,517	14,340	14,145	13,965	13,789
	茶色ガラスびん	10,190	10,055	9,913	9,781	9,653
	その他ガラスびん	8,788	8,720	8,636	8,555	8,479
紙類	紙パック	8,613	8,525	8,432	8,349	8,266
	段ボール	47,712	47,483	47,133	46,921	46,706
	その他紙	43,744	43,478	43,186	42,938	42,705
プラスチック類	ペットボトル	18,789	18,701	18,590	18,496	18,403
	その他プラスチック	99,860	99,150	98,366	97,670	96,980
合計		268,814	266,911	264,689	262,813	260,974

(2) 分別収集量計画値

県内の容器包装廃棄物の分別収集量は人口減少により減少していく。(単位:t)

品目\年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
缶類	スチール缶	5,321	5,244	5,161	5,083	5,004
	アルミ缶	7,080	7,066	7,041	7,015	6,988
びん類	無色ガラスびん	8,404	8,338	8,270	8,200	8,129
	茶色ガラスびん	6,255	6,205	6,156	6,105	6,053
	その他ガラスびん	6,164	6,147	6,124	6,096	6,070
紙類	紙パック	1,332	1,330	1,321	1,311	1,303
	段ボール	32,896	32,851	32,764	32,638	32,499
	その他紙	8,278	8,311	8,286	8,253	8,213
プラスチック類	ペットボトル	13,904	13,884	13,846	13,794	13,744
	その他プラスチック	23,181	23,086	22,995	22,884	22,768
合計		112,813	112,461	111,964	111,379	110,770

7 課題と今後の取組

課題

- 品目によっては市町による回収が行われていない(店頭・集団回収のみ)、回収頻度が低い等、住民にとっての利便性が低く、可燃ごみ等として排出してしまうことがある。
- 住民への分別方法の周知が効果的に行われていない可能性がある。
- 水平リサイクルの取組みが県内でも普及しつつあるが、さらに推し進める必要がある。

取組の方向性

行政・住民・事業者が各々の役割を踏まえつつ、連携して取り組む必要がある。

市町 ●ハード(処理施設や回収拠点の整備等)及びソフト(収集品目や頻度の検討、作業員の育成等)の両面から、区域内で発生する容器包装廃棄物を効率的に処理できる体制を整備する必要がある。

●住民への啓発など、分別収集率の向上に向けた施策を積極的に展開する必要がある。

住民 ●マイバッグやマイボトルを持参するなど、容器包装廃棄物の発生を抑制することが必要である。

●市町の分別ルールを理解し、可能な限り資源ごみとして排出することや、店頭回収や集団回収を積極的に利用することにより、容器包装廃棄物の再資源化に協力する必要がある。

事業者

●容器包装を製造・利用する事業者は、法に定められた義務を果たすことはもとより、使用する容器包装の簡素化や消費者への啓発を通して容器包装廃棄物を削減するとともに、自主回収・店頭回収の実施・拡充により再資源化を推進する必要がある。

●近年では、水平リサイクル(使用済み製品を資源化し、同一製品として再生すること)やアップサイクル(使用済み製品に新たな価値を付加して再生すること)に取り組む事業者が増えており、資源の有効活用の観点から、こうした取組みも重要である。

●容器包装の簡素化や消費者への啓発を積極的に行う。

県

●分別収集・再資源化に取り組む市町等を支援するとともに、民間事業者とも連携しながら県民を巻き込み、循環経済の先進県となるよう施策を進める必要がある。

●容器包装廃棄物の排出抑制及び再商品化に係る施策については、令和5年度に策定予定の「兵庫県資源循環推進計画」(仮称)を踏まえ取り組むものとする。

●特に、プラスチック製容器包装(ペットボトル及びその他プラスチック製容器包装)については、国のプラスチック資源循環戦略(令和元年5月策定)に掲げられた目標(令和12年:ワンウェイプラスチックの25%排出抑制、プラスチック製容器包装の6割をリユース又はリサイクル 令和17年:すべての使用済みプラスチックをリユース又はリサイクル等により有効利用)を踏まえ、排出抑制(リデュース・リユース)と再商品化(リサイクル)、カーボンニュートラルに資する代替素材への置換え(リニューアブル)が進むよう重点的に取り組む。

8 排出抑制及び分別収集の促進施策

市町向けの取組み

- 県市町廃棄物処理協議会において県及び市町等間で情報交換を行い、先進的な施策の横展開やごみ処理の広域化について協議する。
- 循環型社会形成推進交付金を利用したリサイクルセンターやストックヤードの整備を市町等に働き掛けるとともに、同交付金の利用について助言を行う。特に、プラスチック製容器包装のリサイクルが進むよう、必要な施設の整備を促進する。
- ペットボトルや食品トレイ等の水平リサイクルを行う事業者と市町等をつなぎ、県内で発生した容器包装廃棄物の資源価値を最大化する。
- ごみ減量化や再資源化に取り組む小売店を市町が指定・顕彰する制度の導入・拡充を促し、住民の意識醸成につなげる。

県民向けの取組み

- 環境学習や各種セミナーの機会、県の広報媒体等を利用して、容器包装廃棄物の排出抑制や再商品化の必要性に関する普及啓発を行う。
- 関西広域連合が整備した「マイボトルスポットMAP」(マイボトルに飲料を提供可能な飲食店等を表示するウェブサイト)の利用を促し、飲料容器の使用量を削減する。
- ごみ拾いアプリ(拾ったごみを投稿・シェアするスマートフォンのアプリケーション)の利用を奨励し、ごみ拾いへのモチベーションを高め、容器包装廃棄物を含めたごみの散乱を防ぐ。
- クリーンアップひょうごキャンペーンへの参加を呼び掛け、県民のごみ問題に対する意識を向上させる。

事業者向けの取組み

- プラスチックごみゼロアクション宣言を呼びかけ、容器包装をはじめとするプラスチックの使用削減を進める。
- ものづくりや小売など様々な業種において、容器包装の簡素化やバイオプラスチック(バイオマスプラスチック及び生分解性プラスチック)の利用を促す。
- 小売事業者等と連携し、リターナブル容器の普及などリユースを進める。
- 「ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアム」において、事業者と連携して水平リサイクル等の取組みを進める。
- 小売事業者が行う店頭回収量を把握するとともに、店舗や品目の拡大を働きかける。